

れんごう鳥取



2019年2月1日
No.2



QRコードで
HPへGo!!

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
 発行人・本川博孝 編集人・若月哲郎
 〒680-0847 鳥取市天神町30-5
 TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615
 E-mail: tottori@tottori.jtuc-rengo.jp
 ホームページ: http://www.rengo-tottori.net

「2019新春のつどい」を盛大に開催！



本川会長

平井県知事

丸山労働局長

稲田県議会議員

伊藤国民民主党鳥取県連代表

興治立憲民主党県連代表

1月18日(金)、白兔会館(鳥取市)に平井伸治鳥取県知事をはじめとする来賓のみなさんと構成組織役員、組合員の148人(うち女性28人・18.9%)が集い、「2019新春のつどい」を盛大に開催しました。



鏡開き“よいしょ!”



鳥取県議会議員選挙予定候補者

主催者を代表して本川博孝会長は、日頃の連合運動へのご理解とご協力に感謝を申し上げるとともに、「2019春季生活闘争の勝利」と12年に一度の「統一地方選挙」と「参議院議員選挙」の年となる今年鳥取の推薦候補者全員の当選をめざす決意を述べました。

続いて、多くの来賓を代表して、4月の鳥取県知事選挙に連合鳥取が推薦決定した平井伸治鳥取県知事より「連合鳥取とともに鳥取県の発展に尽力していく」とあいさつをいただきました。また、丸山陽一鳥取労働局長、稲田寿久鳥取県議会議員長、伊藤保国民民主党鳥取県総支部連合会代表、興治英夫立憲民主党鳥取県連合代表からも激励の言葉をいただきました。

その後、出席者全員の力強い「よいしょー!」の掛け声で鏡開きを行い、澤田陽子副会長の乾杯の音頭で歓談に移りました。途中、連合鳥取が推薦している鳥取県議会議員選挙予定候補者7人が壇上に上がり、組合員の前で立候補の決意を述べました。

にぎやかな交流の時間はあっという間に終わり、最後に松崎浩哉副会長のあいさつで閉会しました。

主催者を代表して本川博孝会長は、日頃の連合運動へのご理解とご協力に感謝を申し上げるとともに、「2019春季生活闘争の勝利」と12年に一度の「統一地方選挙」と「参議院議員選挙」の年となる今年鳥取の推薦候補者全員の当選をめざす決意を述べました。

続いて、多くの来賓を代表して、4月の鳥取県知事選挙に連合鳥取が推薦決定した平井伸治鳥取県知事より「連合鳥取とともに鳥取県の発展に尽力していく」とあいさつをいただきました。また、丸山陽一鳥取労働局長、稲田寿久鳥取県議会議員長、伊藤保国民民主党鳥取県総支部連合会代表、興治英夫立憲民主党鳥取県連合代表からも激励の言葉をいただきました。

その後、出席者全員の力強い「よいしょー!」の掛け声で鏡開きを行い、澤田陽子副会長の乾杯の音頭で歓談に移りました。途中、連合鳥取が推薦している鳥取県議会議員選挙予定候補者7人が壇上に上がり、組合員の前で立候補の決意を述べました。

第19回統一地方選挙<鳥取県知事選挙> 平井伸治(現職)さんを推薦決定!

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2019.1.18開催)」において4月7日投票日で施行される統一地方選挙において、現職の平井伸治知事を推薦することを決定しました。

今後、連合本部に推薦依頼を上申し、正式な推薦決定手続きを進めていきます。

告示日: 3月21日(木)
投票日: 4月7日(日)

<57歳(2019年4月時点)/現職3期>

本川会長(左)と平井伸治さん(右)



地協 新春のつどい

2019 1/16 水 東部地協2019新春のつどい

ピンゴゲームで大盛り上がり

白兔会館

2019 1/9 水 中部地協2019新春のつどい

楽しいピンゴゲーム

深泉閣

2019 1/16 水 西部地協2019新春のつどい

抽選会で大当たり

ANAクラウンプラザホテル米子

連合鳥取2019春季生活闘争方針を決定 <全文はHPに掲載> ~今こそブレイクスルー!すべての労働者の処遇改善と働き方見直し!~

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2019.1.18開催)」において、「連合鳥取2019春季生活闘争方針」を決定しました。

取り組みの具体化

- 事前労使協議の徹底を図る。
 - 雇用の安定確保を図る。
 - 連合鳥取「重点取り組み課題」
※全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する
- | <2019春季生活闘争> | 設定の考え方 |
|----------------------------|--|
| i. 非正規労働者を含めた全労働者の処遇改善 | 連合の重要課題であり引き続き取り組む |
| ii. 企業内最低賃金の協定化(水準引き上げ) | 未協定組合は必須 |
| iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ | 長時間労働是正に向けた法改正の趣旨と意義を踏まえ、先行的に職場の基盤づくりに引き続き取り組む |
| iv. 希望者全員の65歳までの雇用確保 | ※の対応にて引き続き取り組む |

賃上げ要求

- 賃上げの取り組み
 - 月例賃金にこだわった賃上げの取り組みとする。
 - 要求の組み立て/2%以上を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%以上とする。
 - 具体的な要求設定額/連合方針(4%程度)を踏まえ構成組織が設定する。
 - 地域間格差是正のための要求を行う。
- 生活・職務関連手当等の引上げ
- 企業内最低賃金の取り組みの一層の強化
 - 未締結組合は協定化の要求を行いすべての組合で協定化をはかる。
 - それぞれの産業に相応しい水準の協定化をはかる。
 - その結果を法定最低賃金[県最賃、特定(産業別)最賃]の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。
- 18歳高卒初任給の参考目標値…… 150,000円
- 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

非正規労働者の労働条件改善の取り組み

- 公務職場を含め雇用安定化など総合的な労働条件改善に取り組む。
- 賃金(時給)については「誰もが時給1,000円」の実現をめざす。
- 連合鳥取としての非正規労働者の要求目安を 37円/h以上とする。
※賃金構造基本統計調査から全産業・規模計(組合員の基本賃金ベース)の1年・1歳間差は、6,000円を月所定労働164時間で除した時間給=37円

賃金実態調査を基にした中小地場の賃上げ要求の取り組み

- 具体的な要求設定/産別方針に基づき労使で維持原資を確認し決定する。
- 連合鳥取として地域間格差・中小・地場組合に対する参考数値を以下の通り提示する。

2019連合鳥取地域ミニマム運動・2018年度賃金実態調査集計結果

全産業・男女計人数	4,702人(4,714人)
平均年齢	39.0歳(39.0歳)
平均勤続	13.8年(14.3年)
平均賃金	229,251円(230,022円)
1次回帰式(20~40歳)1年・1歳間差	3,811円(3,840円)

()は、2018年実数

<賃金引上げ要求目安>

- 産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」として賃上げ(ベア2%以上)を要求する。
=229,251円×2%以上≒4,600円以上
- 賃金カーブの維持相当分として4,000円を要求する。
=1年・1歳間差=3,811円≒4,000円
- 地域の賃金相場の形成(格差是正)の運動を進める。【連合白書P53・P56】
=(279,100円(全体)-230,000円(鳥取県))×2%≒1,000円(ベア分)
具体的には、
①4,600円以上(ベア2%以上)+②4,000円+③1,000円=9,600円以上

<賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定>

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	160,200円	184,600円	199,800円	222,300円	242,000円
地域ミニマム賃金	150,600円	165,700円	180,700円	194,300円	205,300円

※到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定
※地域ミニマム賃金=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定
※41歳以上については別に提示

政策・制度の取り組み

- 男女平等の推進に関する取り組み
 - 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等の周知徹底・点検
 - あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み
 - 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
 - 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進
- ワークルールの取り組み
 - 改正労働基準法に関する取り組み
 - すべての労働者の雇用安定と公正な労働条件確保の取り組み
 - 障がい者雇用に関する取り組み
 - 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
 - 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み
- 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」
 - 企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み
 - 税による所得再分配機能の強化に向けた取り組み
 - あらゆるハラスメント対策の法制化と差別禁止に向けた取り組み
 - 医療・介護・保育サービスの人材確保に向けた取り組み
 - 子ども・子育て支援の充実と待機児童の解消等の財源確保に向けた取り組み
 - 教育の機会均等実現に向けた教育無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み

闘いの展開

- 春季生活闘争体制の立ち上げ
 - 「第2回(拡大)執行委員会(2019.1.18)」での闘争方針決定をもって「闘争委員会」を設置する。
①構成:執行委員会メンバー ②役割:闘争方針に基づき企画・運営を行う
 - 「中小共闘センター」を立ち上げる(1月28日)。
①構成:中小労働局長、連合鳥取専従役員、中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1人(自治労・UAゼンセン・電機連合・JAM・JR連合・紙バ連合・全国農団労・自動車総連・交通労連・運輸労連・私鉄総連・フード連合・全国ガス)
②役割:中小労組の情報交換や闘争支援を行う

(3)「連合鳥取2019春季生活闘争開始宣言集会」の開催

①日時	2019年2月2日(土)13時00分～
②場所	まなびタウンとうはく4階 多目的ホール
③内容	講演①「連合2019春季生活闘争の取り組みについて」 講師:連合・副事務局長 内田 厚 さん 講演②「第25回参議院選挙情勢について」(仮称) 講師:連合・政治センター事務局長 井村 和夫 さん 連合鳥取2019春闘方針提案

2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

- ①職場総点検活動/2月
- ②要求書の提出/3月上旬まで(遅とも3月末まで)
- ③集中交渉・決着/3月中旬～4月に交渉、4月中旬までの決着に最大限努力する。

3. 連合鳥取の取り組み

(1)情報の収集と提供

- ①各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

(2)中小共闘センターの取り組み

- ①中小共闘センター幹事会
 - 第1回/1月28日(月) ○第2回/4月2日(火) ○第3回/7月※日()
- ②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ
 - 専従役員で2月中旬に取り組み。
- ③未解決組合激励・支援行動
 - 情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。
 - 未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙いに、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

(3)集会などの開催

- ①各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催

○各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする

東部地協	2月13日(水)18時30分～	白兔会館
中部地協	2月15日(金)18時30分～	倉吉体育文化会館
西部地協	2月14日(木)18時30分～	米子コンベンションセンター

- ②春闘勝利総決起集会の開催

○各地協統一行動日で開催(屋外開催)、デモ行進により地域社会へアピールする。

東部地協	3月1日(金)18時00分～	JR鳥取駅前(風紋広場)
中部地協	3月1日(金)18時30分～	倉吉体育文化会館
西部地協	3月1日(金)18時15分～	JR米子駅(だんだん広場)

- ③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」の開催

○実施時期 3月*(*)予定

(4)経営者団体への対応

雇用問題、労働基準、賃金・労働時間等について、鳥取県経営者協会との意見交換会を設定し、実効ある取り組みを行う。

○実施時期 2月6日(水)15時00分～/対翠閣

(5)行政機関への要請 情勢を見極めつつ、要請行動に取り組む。

(6)全国一斉労働相談(4ページ参照)

(7)街頭宣伝活動

- ①街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。
- ②街宣車による定例街宣行動は、3月上旬～4月中旬の毎週金曜日を基本に取り組む。
- ③政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

連合鳥取 2019年度活動計画	2月	2日(土) 連合鳥取2019春季生活闘争開始宣言集会(13時00分～/まなびタウンとうはく) 6日(水)～8日(金) 全国一斉集中労働相談ダイヤル(各日10時00分～19時00分) 6日(水) 2019春季生活闘争 経営者団体との意見交換会(15時00分～/対翠閣) 13日(水) 東部地協単組代表者会議(18時30分～/白兔会館) 14日(木) 西部地協単組代表者会議(18時30分～/米子コンベンションセンター) 15日(金) 中部地協単組代表者会議(18時30分～/倉吉体育文化会館) 19日(火) 第3回執行委員会・第2回闘争委員会 // 第90回メーデー大会「第1回実行委員会」
	3月	1日(金) 2019春季生活闘争勝利総決起集会(東部・中部・西部) 6日(木) 36(さぶろく)の日 ※街宣を予定 8日(金) 周辺女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」<企画> 21日(木) 鳥取県知事選挙告示日 26日(火) 第4回執行委員会・第3回闘争委員会 29日(金) 鳥取県議会議員選挙告示日
	4月	2日(火) 第2回中小共闘センター幹事会 7日(日) 鳥取県知事・県議会議員選挙(統一地方選挙前半)投票日 11日(木)～13日(土) エネルギー施設研修 18日(木) 第5回執行委員会・第4回闘争委員会 27日(土) 第90回鳥取県メーデー大会(中央=中部、東部地域、西部地域) 中旬 2019春季生活闘争要求・妥結状況(中間集計)をマスコミ公表 第2回組織局会議(予定) 第2回男女平等局会議(予定) 第3回政治センター幹事会(予定)
	5月	13日(月) 第2回国民運動局会議 16日(木) 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 17日(金)～18日(土) セイフティネットワーク集会 下旬 第2回広報・教育局会議(予定) 第1回組織拡大推進委員会(予定) 第2回労働政策局会議(予定)
	6月	9日(日) ワークルール検定(初級/白兔会館) 15日(土) 男女平等参画学習会 22日(土)～23日(日) 平和行動inオキナワ 29日(土) 労働政策セミナー-政策討論集 下旬 第2回広報・教育局会議(予定) 組織拡大キャンペーン全国一斉労働相談ダイヤル 第2回企画委員会(予定) 第3回男女平等局会議(予定)

7月	18日(木) 第8回執行委員会 21日(日) 第25回参議院議員選挙(投票日) 第3回中小共闘センター幹事会(予定) 第3回広報・教育局会議(予定) 第3回労働政策局会議(予定) 7月下旬～8月上旬 ◇平和週間 連合鳥取ピースウォーク
8月	5日(月)～6日(火) 平和行動inヒロシマ 8日(木)～9日(金) 平和行動inガサキ 22日(木) 第9回執行委員会 24日(土) 労組リーダーセミナー 2020政策・制度要求(鳥取県への要請行動)(予定)
9月	7日(土)～8日(日) 平和行動inメロ 14日(土) 連合鳥取親睦ゴルフ大会
10月	8日(火) 第10回執行委員会 大山ブナ植樹祭(予定)
11月	6日(水) 持ち回り執行委員会 21日(木) 第11回執行委員会 // 第27回定期大会

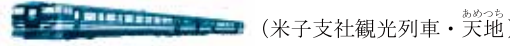
本格的な活動スタート!

- ▲ クラシコアゲ応援! RENOキャンペーン
- 組織拡大集中行動期間<6月～7月>
- 男女平等月間期間<6月>
- 平和運動強化月間<6月～9月>
- 調査中/「平和に関する現地学習会」「中国 吉林省総工芸訪問」「韓国労働委員会との交流」
- ▼ 年間的な取り組み ①連合エコライフ21 ②鳥取県環境フォーラムへの参加 ③エコドライブの実践 ④連合の森づくり ⑤買おう使おう仲間の商品・サービス ⑥定例街宣活動 など



JR連合は、持続可能な交通体系の確立を進めるJR最大の8.1万人の組織です。

安全確立を運動の基礎として、地方路線の維持・活性化をめざす「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成、多発する自然災害による被災からの復旧対応等、JRが抱えるさまざまな政策課題の解決、政策要望の実現に向けた運動に取り組んでいます。



次回は... JP労組をご紹介します

- JR連合
 - JR北海道労働組合(JR北労組)・・・3地区本部
 - ジェイアール・イーストユニオン(JREユニオン)
 - JR東日本連合グループ労働(1単組)
 - JR東海連合
 - 東海旅客鉄道労働組合(JR東海ユニオン)・・・4地本、3総支部
 - グループ労働(22単組)
 - JR西日本連合
 - 西日本旅客鉄道労働組合(JR西労組)・・・12地本、1総支部
 - グループ労働(50単組)
 - JR四国連合
 - 四国旅客鉄道労働組合(JR四国労組)・・・6支部
 - グループ労働(5単組)
 - JR九州連合
 - 九州旅客鉄道労働組合(JR九州労組)・・・4地本、6支部
 - グループ労働(11単組)
 - JR貨物連合
 - 日本貨物鉄道産業労働組合(貨物産業労)・・・6地区本部
 - グループ労働(3単組)
 - JR連合地方協議会(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)

第19回統一地方選挙 ＜鳥取県議会議員選挙＞

推薦決定

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2019.1.18開催)」において3月29日(金)告示、4月7日(日)投開票で施行される鳥取県議会議員選挙において右記の予定候補者を推薦することを決定しました。



尾崎 かおるさん

<66歳(2019年4月時点)/元県議会議議員/立憲民主党>

あなたのまわりで悩んでいる
人にご紹介ください
—全国一斉労働相談ダイヤル—

Action/ 36 **働き過ぎに
レッドカード!!**
~2019年4月から時間外労働に
上限規制が導入されます~

2月6日(水)~8日(金)

10時~19時

連合全国一斉労働相談ホットライン

フリーダイヤル いごよれんごうに

0120-154-052



出動前にも
相談してねよう

2月6日限定

8:30~19:00 (18:30最終受付)

お友だち
登録は
こちらから!

相談無料 秘密厳守 専門相談員

LINEで相談受付ます!



連合公式アカウント

“ザ・議員”

長坂 則翁 鳥取市議会議員

昨年11月18日施行の鳥取市議会議員選挙に連合鳥取のご推薦をいただき闘いました。改めてお礼申し上げます。初心を忘れることなく、働くみなさまの代弁者として全力をあげて諸課題の解決に向け取り組む所存です。

改選後の初議会となりました2018(平成30)年定例議会では次のとおり一般質問を行い、執行部からそれぞれ答弁を引き出しました。

■交通政策関連について

- ①南部地域(河原・用瀬・佐治)新総合公共工追計画実施後の検証について
- ②南東部地域(国府)新総合公共交通計画実施後の検証について
- ③公共交通空白地の現状について ④JRの危険踏切の現状について
- ⑤JR各駅駐輪場(屋根)の現状について
- ⑥市職員のノーマイカーデーの取り組みについて
- ⑦JR山陰線特急列車(スーパーはくと)通過(岩吉地内)に伴う騒音、振動対策について
- ⑧JR山陰線白兔地内鉄橋桁下3.5mの解消について
- ⑨今後の鳥取市における公共交通の基本的な考え方について



12月定例会議場で(12月28日)

安達 卓是 米子市議会議員

8年前の大雪強風により弓ヶ浜半島の多くの松の木々が倒木被害に遭い、樹幹や枝が折れて防風林・保安林の今まであった「なぎさ機能」が弱まり、白砂清祥の景観が一変したことから、地域では再び自分たちの手で松の苗を植えて育てようという機運が一気に高まりました。植栽、育成、松くい虫防除作業などのボランティア活動が一年を通じて、今日まで続いています。

私も市議会議員になる前からこの活動に参加し、時には小学生や保護者のみなさまと一緒に、半日ほどを松の周囲の除草作業や樹木育成にできる限り出かけ汗をかいています。

今後も地域活動に参画したいと思っています。



2018年10月の作業に参加

てんごんごうせい

あれをしてほしい、これをしてもらいたいと、自分の要求を相手に押しつけるのは、言い換えれば、相手から奪っているということなんです。しかし、その見返りとして自分も相手の要求を呑むかというと、果たしてどうでしょうか? ▼立てた目標が達成できない。先輩が指示とは違う行動をとる。子どもがなにを考えているのかわからない。家族の会話がめっきり減った。友人からの誘いが少なくなった ▼最近こんなことを感じているのであれば、自分の要求を相手に押しつけているかもしれません。このままでは、いつしか人は離れていきます。一方的に相手に求めるのではなく、相手の気持ちを探ることが必要ではないでしょうか。

(アーヤン)

